

総務委員会会議録要旨

| | |
|------------------|---|
| 開会日 | 平成30年6月26日（火）午前10時00分 |
| 閉会日 | 平成30年6月26日（火）午後0時04分 |
| 場 所 | 長久手市役所西庁舎 第7・第8会議室 |
| 出席委員 | 委員長 なかじま和代 副委員長 上田 大 委 員 岡崎つよし 川合保生 木村さゆり さとうゆみ |
| 欠席委員 | な し |
| 欠 員 | な し |
| 会議事件のため出席した者の職氏名 | 市長 吉田一平 市長公室長 高嶋隆明 経営企画課長 日比野裕行 課長補佐 森 延光 総務部長 青山 均 次長兼財政課長 浦川 正 課長補佐（財政担当）嵯峨 剛 課長補佐（管財担当）水草 純 税務課長 近藤泰介 課長補佐 正林正巳 福祉課長 稲垣雅弥 課長補佐 小田 豊 長寿課長 出口史朗 課長補佐（いきいき長寿担当）粕谷庸介 計 14人 |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 委員外議員 青山直道 議会事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子 |
| 会 議 録 | 別紙のとおり |

別紙

委員長 開会宣言

市長 あいさつ

委員長 本委員会の審査及び事務調査について助言するため、平成31年4月30日までに招集する委員会に委員外議員として青山直道議員の出席を求めたいが、異議あるか。

<異議なし>

委員長 異議なしと認めるので、委員外議員として青山直道議員の出席を求めることに決した。

議案審査

議案第40号 平成30年度長久手市一般会計補正予算（第1号）

財政課長 議案第40号について説明

岡崎委員 歳出3款1項社会福祉費 高齢者等移動円滑支援事業委託は、定額乗合タクシー実証実験であるが、補正予算可決後から実証実験開始までのスケジュールはどのようなか。

長寿課長 7月中にPRのチラシを作成し、市内の地域包括支援センター、相談機関、病院、商業施設等に配置するとともに広報8月号に折り込み、全戸配布する。また、7月中に公募型プロポーザルで事業者を決定する。事業者は道路運送法上の運行許可の取得を要するので、9月から実証実験となる。

岡崎委員 実証実験終了後から次年度予算要求までのスケジュールはどのようなか。

長寿課長 11月中を目途に運行実績や利用者アンケート等から既存の公共交通を補完する新しい高齢者等の外出促進のための交通手段となるか検証し、新年度予算に間にあうように事務を進める。

さとう委員 対象者に赤あつたかあど所持者（65歳以上）があるが、介添者が65歳未満の場合はこの事業の対象者となるのか。

長寿課課長補佐

介添者 1 人は 1 回 500 円で乗車できる。

さとう委員 利用時間の 16 時 15 分までとは、乗車、到着等どのようなか。検証結果により予算化する場合は、土・日曜の利用や利用時間の延長はあるか。

長寿課長 利用については 16 時 15 分までに受付と考えている。また、本格稼働の際の土日運行は、実験結果の検証により検討する。

さとう委員 歳出 3 款 3 項生活保護費 生活保護システム改修が必要な主な改正は何か。

福祉課長 まず、生活扶助費の年齢階層の見直しと生活扶助基準額の変更がある。また、児童養育加算の支給対象を中学生までから高校生までに拡大し、一律 1 万円とする。さらに、母子加算、学習支援費、入学準備金、就労自立給付金の見直し、進学準備給付金の創設がある。

さとう委員 改正は主に引き下げ、一部引き上げのどちらか。

福祉課長 世帯構成によりどちらもある。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 41 号 長久手市税条例等の一部を改正する条例について

税務課長 議案第 41 号について説明

木村委員 たばこ税の推移及び税収見込みはどのようなか。

税務課長 売上本数の減少に伴い税収も減少し、平成 26 年度の約 3 億 2,000 万円が平成 29 年度は約 2 億 9,000 万円となった。今後の税収としては、税率は段階的に引上げとなるが売上本数は減少し、平成 34 年度には約

1 億円の減収と見込む。

岡崎委員

1 本当たりの税額はどのようなか。

税務課長

平成 33 年 10 月までに約 5.2 円から約 6.5 円に段階的に引き上げる。

岡崎委員

加熱式たばこは 3 種あるが、税額は同じか。

税務課長

重量の差が税額の差額となり税額は異なるが、最終的にはほぼ差額がなくなる。また、紙巻きたばこ、加熱式たばこの差額も小さくなる。

木村委員

減収を補う方策を考えているか。

税務課長

たばこ税に関しては増収の要素はないと考えている。固定資産税、個人市民税は堅調な数字を示しているので、市税全体として考えれば補う要素になる。

さとう委員

わがまち特例の改正により納税者の負担増減はどのようなか。

税務課長

納税者の負担軽減となるのは、生産性向上特別措置法に基づく中小企業の新規設備導入に係る特例措置である。一方負担増となるのは、水質汚濁防止のための汚水・廃液処理施設、河川浸水対策用の雨水貯留施設及び再生可能エネルギー施設等に係るもののうち特定の規模のものである。

さとう委員

中小企業の新規設備投資に係る固定資産税を 3 年間課税 0 とした理由は何か。また、県内自治体の状況はどのようなか。

税務課長

国の補助金申請において優先採択の条件の一つに特例率 0 があり、商工担当部署と協議した結果である。平成 30 年 3 月の自治体アンケートでは、特例率 0 としない自治体はなかった。

さとう委員

特例率を 0 とすることで税収は減少し、地方交付税での補てんがない本市にとってのメリットは何か。

税務課長

中小企業を支援した結果、法人・個人市民税の増収が考えられる。3 年経過後は固定資産税を課税するので総体的にはメリットになる。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 42 号 長久手市都市計画税条例の一部を改正する条例について
税務課長 議案第 42 号について説明

質疑及び意見 なし

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

所管事務調査

1 ふるさと納税について

財政課長 <推移>

寄附件数は、開始した平成 20 年度から平成 27 年度まで一桁で推移した。平成 29 年度は 40 件と増加し、ポータルサイトへの登録やクレジットカード納付を始め、納入方法を簡易にしたことが要因と考えられる。平成 29 年度までの寄附金総額は 277 万 6,000 円である。

<市民の寄附額と控除>

市民の寄附額は平成 26 年度 593 万 8,000 円、平成 27 年度約 3,000 万円、平成 28 年度約 1 億 3,800 万円、平成 29 年度約 2 億 3,543 万円と増えた。平成 30 年度の市民の寄附額約 3 億 3,200 万円（平成 29 年度中に寄附された金額）に関し、市税控除額約 1 億 4,500 万円が流出となった。

<取組み>

平成 27 年 10 月 「あぐりん村の新鮮野菜ボックス」を返礼品に追加
平成 29 年 9 月 ふるさと寄附金ポータルサイト（ふるさとチョイス）
登録、クレジットカードによる受納（Yahoo! 公金）
開始

平成 29 年 12 月 寄附金の使途をふるさとづくり事業及びふるさと応援活動支援事業に変更

平成 30 年 4 月 ふるさとづくり事業第 1 号に東山地区里山保全事業
を登録

平成 30 年 7 月 ふるさと応援活動支援事業第 1 号 介助犬総合訓練センター（シンシアの丘）訓練室改修事業～母犬と子犬たちのお部屋改修～の公募開始予定

さとう委員 資料の寄附金の推移の表備考欄にある市外、市内とは何か。自分の住んでいる自治体にふるさと納税ができるのか。

財政課長 市内、市外は寄附者の住所区分を示す。

課長補佐（財政担当）

ふるさと納税は市内外ともにできるが、控除の対象は市外の方である。

訂正あり⇒6 ページ

さとう委員 ポータルサイト、クレジット寄附の経費はどのようなか。

課長補佐（財政担当）

ポータルサイトは月額 3,750 円の使用料が必要になる。クレジット収納は税の収納開始後のため新たな使用料は発生しないが、初期費用 3 万円（税別）のほか代理納付システム利用料として寄附額の 1 パーセントを支払う。

さとう委員 東山里山保全事業の寄附はあったか。ふるさとづくり事業、ふるさと応援活動支援事業の返礼品はどうなるのか。

課長補佐（財政担当）

東山里山保全事業は 8 万円の寄附があった。1 万円以上の市外寄附者には、劇画本と野菜ボックスを返礼品とする。ふるさと応援活動支援事業の介助犬総合訓練センター訓練室改修事業は、介助犬協会が改修後に見学会を予定している。

木村委員 他自治体への寄附が増えているが、対策を考えているか。

財政課長 福祉サービスの検討や観光交流協会との連携など返礼品の内容を見直したい。

なかじま委員 参考とする自治体はあるか。

課長補佐（財政担当）

近隣では尾張旭市、日進市などを参考にしている。また、地域の特産品の活用や具体的な取組みに充当するなどの事例を収集している。

なかじま委員 ふるさと納税の専門チームなど体制づくりを考えているか。

財政課長 専門チームは考えてないが、庁内で連携して取組みたい。

さとう委員 介助犬総合訓練センター訓練室改修事業の返礼品がシンシアの丘の介助犬グッズなら寄附金が増えると思う。愛知県はモリコロパークをジブリパークとする構想を発表したが、立地する自治体以外の公共施設の関連品を返礼品としている自治体はあるか。

財政課長 テーマパークを返礼品に利用する自治体はある。ジブリパークは、運営主体がどうなるのか決定してないので今後研究したい。

委員長 この際、暫時休憩

午前 11 時 01 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

委員長 休憩前に引き続き、再開する

財政課長から発言したい旨申し出があったので発言を許可する。

財政課長 市内の寄附者は返礼品はないが、寄付控除は受けられるので訂正する。

委員長 それでは、所管事務調査を続ける。

2 市役所庁舎の建替えについて

財政課長 <進捗状況>

平成 28 年 12 月の市役所等公共施設整備基本計画策定後、平成 30 年 3 月 11 日に第 1 回市役所等公共施設整備ワークショップを開催した。以降 4 月 21 日、5 月 20 日、6 月 23 日に市役所の立地、市役所の機能についてワークショップを行った。7 月 23 日に第 5 回ワークショップを行い取りまとめを予定している。

<今後の予定>

平成 30 年 3 月に第 3 次土地利用計画を策定し、市役所周辺を都市機能の集積区域と位置づけた。今後、第 6 次総合計画（策定予定）、農業振興地域整備計画（改定予定）、都市計画マスタープラン（改定予定）に位置付け後、市街化区域編入を視野入れ整備を進める。

＜スポーツターミナル構想との関連性＞

市役所の建替えとの関連性、施設整備の全体像を想定し、平成 30、31 年度でスポーツ施設等整備事業基本計画の策定事務を進める。役所とスポーツターミナルを同時並行的に考えることが必要である。

さとう委員 市街化区域編入を視野に入れてとは、市役所等公共施設整備基本計画の作り直しを考えているのか。

財政課長 現時点で改定を考えてないが、今後スポーツターミナル構想との齟齬があれば改定を考えなければいけないと思う。

さとう委員 市役所等公共施設整備基本構想にあった体育館の計画が、市役所等公共施設整備基本計画では切り離された。体育館の計画が先行するが、構想の書き直しが必要ではないか。

課長補佐（財政担当）

基本構想では市役所とスポーツ施設を想定したが、基本計画は庁舎に特化して策定したのでスポーツ施設が消えたわけではない。

さとう委員 体育館は基本計画の段階で切り離れたが、先行しているのが現状である。用地買収を含めた絵を書き直すか、市街化区域編入により当初の構想どおりできるのかの議論が必要ではないか

市長公室長 事業の進め方としては、平成 30、31 年度でスポーツ施設整備事業基本計画の策定事務を進める。その過程において庁舎の建替え、スポーツターミナルの配置、規模、駐車場など一体的に施設整備をする全体像の計画が必要と考える。この時点で庁舎に必要な規模は基本計画に出ているので、市役所周辺で、必要な規模、配置、駐車場を一体的に施設整備の全体像を作りながら計画していきたいと考えている

岡崎委員 体育館だけが先行しているのではないと理解していいか。

市長公室長 体育館は施設規模などをスポーツ施設整備事業基本計画で明らかにする。庁舎の規模は、市役所等公共施設整備基本計画で先行している。そのうえで市役所周辺に二つの施設を一体的に整備するための配置計画をこの 2 年でやりたい。

岡崎委員 この件は議員にとっても市民にとっても大きなテーマである。節目節目で詳細な進捗状況の説明を要望しておく。

川合委員 今、最も大事なことは庁舎の早期建替えであるが、いつになるかわからないような話である。いつまでに建て替えるという計画案を示してもらわなければ納得できない状況である。一体的整備というが、体育館はここでなければいけないのか。最終期限を示してもらいたいが、決まっているのか。

市長公室長　この2年でスポーツ施設整備事業基本計画を作り必要な区域を明らかにしたい。市街化区域編入手続は少なくとも2、3年かかり、早ければ平成34、35年から事業着手できることになる。用地買収、体育館のPFI導入、庁舎建設のスケジュールなどをスポーツ施設整備事業基本計画策定事務で明らかにしたい。

岡崎委員　先日の加藤議員の一般質問（市役所公共施設整備について）では「10年をめぐると言う答弁を以前からしているところですが」と発言があったが、10年後に完成しているということか。

財政課長　市役所等公共施設整備基本計画に10年以内にとあるので、そのように発言した。

川合委員　立替えが必要と言うならせいぜい5年である。庁舎は先に建替えなければ、災害時の防災拠点として機能するのか。早く進めることをきつク言っておく。

委員長　これは委員会の要望であることを言っておく。

3 第6次総合計画基本構想素案について

経営企画課長　議会会派からの38の意見を資料のとおり整理した。内訳は、第1章「はじめに」に4件、第2章「長久手市の状況」に2件、第3章「基本構想」に31件、その他として1件である。

委員長　進捗状況を共有するために所管事務調査として取りあげた。

さとう委員　基本構想案のながくて未来の物語には、「〇〇してたりして」「〇〇するんだけど」など話し言葉が散見するが、細かな修正はどのようにするのか。

経営企画課長　基本構想は見開きの左ページに基本目標のめざすべき姿、ながくて未来の物語、右ページに政策を記載し、基本計画につながるイメージにしているので、それをふまえ物語の表現を見直していきたい。

さとう委員　基本目標6「あえて、歩いてみたくなるまち」の政策2「暮らして心地よい生活環境の形成」にリニモ沿線の開発に関する記述を追加すると説明だった。政策1「移動しやすい環境の整備」には道路整備、渋滞対策が追加されるだろうと思ったが、道路整備や渋滞対策、リニモを基軸としたまちづくりは、大枠では「あえて、歩いてみたくなるまち」なのか。

経営企画課長　道路環境、リニモ沿線の住宅環境の整備も進め、「歩いてみたくなるまち」イメージができるようにまとめていきたい。

さとう委員　基本目標5の政策1「まちの資源を活かした市民同士の交流の促進」は、「継承するための取組みを実施します」「促進するための取組みを実

施します」とあり、政策の中身がない。

経営企画課長 施策については基本計画で明らかになりつつあり、早く議員に示すことができるよう作業を進めている。基本構想に落とし込み、具体的でわかりやすくイメージできるものにしたい。

委員長 検討事項、見直事項など基本計画はこれからとのことである。意見交換の時間を十分とっていただきたい。

経営企画課長 議会へは8月にパブリックコメント、12月の定例会に議案提出したいと説明したが、内部調整や議員との意見調整により多くの時間をかける必要があると考え、議案提出を3月の定例会に変更したい。その間のスケジュールは配付予定である。

委員長 パブリックコメントはいつになるのか。

経営企画課長 11月から12月と考えている。

委員派遣の件

委員長 平成30年7月30日、31日の2日間で所管事務調査を実施する。7月30日午後1時30分から神奈川県藤沢市役所において新庁舎建設事業、7月31日午前10時から神奈川県小田原市役所においてふるさと納税を調査事項とし、全委員参加とする。本件について以上のとおり委員派遣とすることに異議があるか。

〈異議なし〉

委員長 異議なしと認める。については所管事務調査のため7月30日、31日の両日、神奈川県藤沢市及び小田原市へ全委員を派遣することとし、議長へ派遣承認要求書を提出する。

行程等詳細については委員長に一任願う。

閉会中の継続調査の件

委員長 次に、閉会中の継続調査について継続調査申出事件一覧表のとおり、閉会中も継続して調査し、その期間は平成31年4月30日までとするか。

〈異議なし〉

異議なしのため継続調査とし、継続調査申出事件一覧表を委員長から

議長に申し出ることを全委員了承

委員長報告は委員長及び副委員長に一任とすることを確認

委員長

閉会宣言

午後0時04分 終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成30年6月26日

総務委員会委員長 なかじま和代